

自治会への次亜塩素酸水の配布について

日頃から、本市の市民協働行政の推進につきまして、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につなげるため、除菌効果が期待できる次亜塩素酸水を、自治会を対象に配布します。

配布方法等につきましては、各地区のまちづくりセンターに直接お問い合わせください。
なお、お越しの際は下記2の持ち物をご用意ください。

1. 配布期間及び配布場所

配布期間	6月1日(月)～6月17日(水)	6月9日(火)～6月18日(木)		
配布日	月曜日、水曜日、金曜日 ※祝日を除く	火曜日、木曜日、土曜日 ※祝日を除く		
配布時間	午前10時～午後2時			
配布場所	緑区	緑区合同庁舎	緑区	大沢公民館
		城山総合事務所	中央区	大野北公民館
		津久井総合事務所		田名公民館
		相模湖総合事務所		上溝公民館
	藤野総合事務所	南区	大野中公民館	
	中央区		市民会館	麻溝公民館
	南区		南区合同庁舎	新磯公民館
				相模台公民館
			相武台公民館	
			東林公民館	

2. 持ち物

①空の容器（ペットボトル等）

※タンク等での受取をご希望の場合は各まちづくりセンターにご相談ください。

②光を遮断するための袋等（日光に当てると効果が薄まるため）

③受付票（予め必要事項を記入してきてください）

※受付票は、次のページの様式をご利用ください。

3. 留意事項

・配布する次亜塩素酸水は、4月28日から配布しているものと同じものになります。使用期限（概ね1か月以内）や注意点等については、市ホームページをご覧ください。

○市ホームページ トップページ > 暮らし・手続き > 健康・衛生・医療 > 感染症 > 新型コロナウイルス感染症特設ページ > 次亜塩素酸水の無料配布について

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/kansenyobo/1019910/1020087.html>

◎ 事前に記入し、当日、会場へお持ちください ◎

次亜塩素酸水配布 受付票

(自治会)

配布希望日	月 日
地区	
自治会名	
配布量	_____リットル(l)
備考	